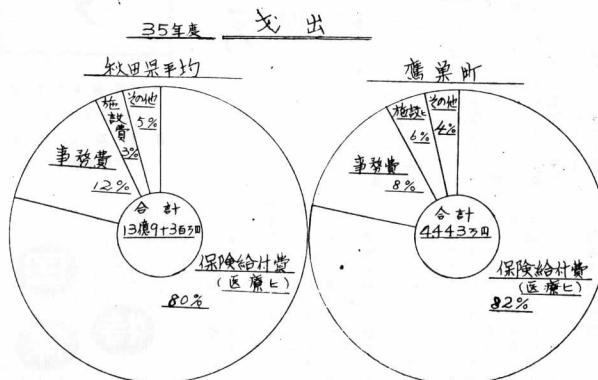
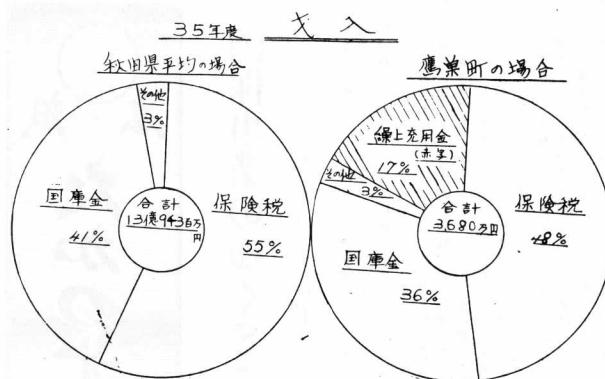


昭和35年度国保会計決算概要 (単位千円)

才 入



四月一日より国民健康保険も、他の社会保険とあくまでも、一段歩で、同じ給付になります。たとえば今まで給食、付添看護、寝具設備等のある病院に入院して、全部自分で負担しておしまつが、年度当初より、半額医療費で負担しております。また財源の立直しができし大歯科の補綴（入歯）、等も、役場で半額負担いたします。なお法律が改正となると、本年五月より世帯主が年齢病によっては世帯主が負担することになる予定であります。

暫定賦課にいつのつおひづりもまだ一期分だけが暫定賦課で二期分から本賦課しておったのですが、今年は税務の基礎法に改められました。その結果から除してしまった。その代りに、慶應市では、次表の四月分を比を比較して見ると、世帯は七千九百六十人で、人口六千六百人の減

二重加入を 35年4月と36年	
区分 年度	世帯 数
35年4月	4,493
36年4月	3,734

区分 年度	世帯数	人口	医療費
35年4月	4,498	25,476	2,140,771
36年4月	3,737	18,858	2,692,795

35年度国保事業における病気別集計表

順位	区分	月平均点数	1件当点数	月平均件数	備考
1	消化器系統	75.228	1,392	538	胃腸病、胆石、虫垂炎等
2	結核系統	57.594	496	134	肺結核、腸結核等
3	神經感覺器系統	51,603	725	707	神經痛、結膜炎、中耳炎等
4	呼吸器系統	42,495	546	765	かぜ、扁桃腺、気管支炎等
5	血圧系統	38,625	949	336	脳出血、動脈硬化、心臓病等
6	皮ふ病系統	25,642	125	410	疔、よう、皮ふ炎等
7	癌系統	25,586	157	29	腸癌、肺癌、子宮癌等
8	泌尿器系	22,349	647	145	腎臓、男女性疾患
9	伝染病、寄生虫	18,964	805	300	赤痢、百日咳、性病、蛔虫等
10	精神病、神經系	13,896	944	26	精神病、ノイローゼ、アル中等
11	骨、運動器系	13,378	347	101	関節炎、リュマチ、骨膜炎等
12	事故、中毒系	10,571	63	163	打撲、やけど、自殺等
13	内分泌系	8,724	811	127	糖尿病、脚氣等
14	妊娠、分娩	7,450	177	42	異状分娩、流産、産褥等
15	血液疾患系	3,614	517	10	貧血、造血器等
16	その他	652	263	13	先天奇形、てんかん等
合計		463,967	103,70	4,472	

(註) 每月平均の医療費 4,639.697円

このうち約半分が皆さんが直接病院等に支払うもの、後半分が役場から県を通じて病院に支払われます。

科	目	予算額	調定額	収入額	未収額	収入歩合	
保 險 稅	保險稅	24,475	24,336	19,335	4,992	79.49%	
	滯納繰越	3,100	4,459	1,909	2,550	42.82	
	小計	27,575	28,795	21,254	7,542	73.81	
國 庫 金	療養費負担金	10,513	10,531	8,650	1,882	88.13	
	事務費負担金	2,484	2,484	2,416	68	97.25	
	調整交付金	3,110	3,110	3,193	增 83	102.67	
	保健婦補助	213	213	182	31	85.28	
そ の 他	小計	16,338	16,338	14,440	1,898	88.38	
	直診繰入金	1,200	815	815	0	100.00	
その他の		436	436	296	140	67.89	
合		計	45,549	46,384	36,805	9,580	79.32

科 目		予算額	支出済額	不用額	未払額	備 考
役 場 費	役 場 費	3,771	3,741	30	0	職 員 費 3,192
	小 計	3,771	3,741	30	0	会 費 136 負 担 413
給 付 費	医 療 費	31,747	31,385	362	0	療養給付費 28,800
	審 查 手 数 料	328	273	55	0	直診分給付費 2,236
	助産、葬 祭 費	621	479	142	0	療 養 費 349
	小 計	32,696	32,137	559	0	
施 設 費	保 健 施 設 費	1,502	1,403	95	0	保健婦費 1,174
	小 計	1,502	1,403	95	0	諸 費 229
そ の 他	直 診 錄 出 金	1,200	1,440	△ 240	0	連合会預託金 300
	34年度へ 繰上充用金	4,150	4,141	9	0	借入金利子 537
	そ の 他	2,231	1,571	660	0	徵 税 費 535
合 計		45,549	44,432	1,117	0	

三十五年度決算について

「重加刀をはずして」

になつています
だが、役場から病院等に
支払われる医療費が逆に五
十五万円の増になつていま
す。

保 险 税 賦 期 日

各 地 区	鷹 巢 地 区
第一期(4月)	4.5.6月分
第二期(7月)	7.8.9月分 暫定賦課
第三期(10月)	10.11.12月分
第四期(12月)	1.2.3月分

まで暫定賦課法をしておりました。今度は、ついでに、この賦課法を改め、その代りに、今までの賦課法を廃止するのである。それで、この賦課法を改め、その代りに、今までの賦課法を廃止するのである。それで、この賦課法を改め、その代りに、今までの賦課法を廃止するのである。それで、この賦課法を改め、その代りに、今までの賦課法を廃止するのである。

	昭和36年度	昭和35年度	備考
所得割	2.4 100	2.3 100	所得100円につき2円40銭
資産割	16 100	15 100	資産100円につき16円
均等割	240円	200円	被保険者一人当り
平等割	1,200円	1,100円	一世帯当り

昭和三十六年
保険税の賦課について

一
す